令和5年度熱中症対策推進検討会のスケジュール(案) 資料2-3

	I					
		法制化の動き	熱中症対策 推進検討会			
				ワーキング・グループ (WG) 8名×2 =延べ16名		(参考)
				熱中症特別警戒情報	指定暑熱避難施設	調査班
			14名+令和5年度 新規1名追加	<成果物想定> ・熱中症特別警戒情報の運用に関する指針(案)	<成果物想定> ・指定暑熱避難施設の指定・設置に関する手引き(案) ・指定暑熱避難施設の運営に関する手引き(案)	6名程度
令和4年度 (2022)	11~12 月		第1回検討会 (令和4年度第1回検討会)			
	1~3月	2月 気候変動適応 法改正案の閣議決定	第2回検討会 (令和4年度第2回検討会)			
令和5年度 (2023)	4~6月	4月 適応法改正法案の国	第3回検討会 (令和5年度第1回検討会)			実証開始アウトリーチ
		会審議·成立 5月~6月 実行計画閣議決定	(キックオフ)	第1回情報WG (+予備1回)	第1回施設WG (+予備1回)	実証 意見交換会
熱中症警戒 アラート	7~9月		第4回検討会	中間とりまとめまで	中間とりまとめまで	5回程度 +
(4/26~ 10/25)			(令和5年度第2回検討会) (中間とりまとめ)		45	自治体による 実証3回
10/23/	10~12			第2回情報WG (+予備1回)	第 2 回施設WG (+予備1回)	(15名程度参
	月	省令 公布	予備検討会 	最終とりまとめ	最終とりまとめ	加を想定)
	1~3月		第5回検討会 (令和5年度第3回検討会) (最終とりまとめ)	K		実証とりまとめ
令和6年度 (2024)	4月以降	気候変動適応法 施行				